



建政第11号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

水戸市長 加藤 浩



### 中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

貴職におかれましては、日頃から本市行政にご助力をいただいておりますことに衷心より御礼申し上げます。

さて平成19年4月2日付国道企画第114号にて依頼のありました意見について、下記の通り回答いたします。

#### 記

### 1 道路整備に係る優先施策

#### （1）既存道路の機能強化

##### ①幹線道路等の渋滞解消に向けた交差点改良

長期的に考えれば、まだまだ整備すべき路線があるが、短期的には既存の道路網の中で効率的な運用を考える必要がある。特に、渋滞解消に効果が高いと考えられる交差点改良について、今後も積極的に進める必要がある。

##### ②公共交通機関の活用・利用促進に向けたTDM等の推進

道路の整備は着々と進められているが、地方都市においては、自家用車への依存度が高く、交通渋滞を引き起こすとともに、公共交通機関離れを助長し、結果的に公共交通機関の衰退、さらなる自家用車の増加といった悪循環に陥っている。

このようなことから、渋滞対策や環境負荷削減のためにも、TDMなど、既存の道路網の運用と公共交通機関の活用・利用促進についての一体的な施策展開が必要である。

#### （2）地域振興に向けた観光資源回遊道路の整備

本市では、偕楽園や中心市街地等を核とした「観光交流拠点の形成」、「中心市街地交流拠点の形成」をはじめ、様々な分野におけるにぎわい、交流を創出する拠点づくりを目指している。

拠点内外の回遊性を高めるためにも、基本的な都市基盤である道路の整備は不可欠であり、市内の幹線道路に加え、歩行者空間の系統的な整備が必要である。

また、将来的には、市内の回遊を促進するために、より身近で手軽なITSの構築も視野に入していく必要がある。

### (3) バリアフリー化の促進

加速度的に進んでいる高齢社会に向けて、まちづくりの上でも都市基盤のバリアフリー化が緊急の課題となっている。

ハートビル法と交通バリアフリー法が統合されることで、一層総合的なバリアフリー化への指針が示されたことは、時宜にかなったことと受け止めており、この実現のために、既存の都市基盤を最大限活用しながら、積極的な整備が必要である。

## 2 まちづくりと一体的な道路整備

地方都市における課題である中心市街地活性化を図る上では、総合的な視点に立った基盤整備が重要であることから、既に一般会計から財源が投入されているまちづくり交付金事業など、まちづくりと一体的な道路整備政策の充実を望む。

## 3 道路特別会計の確保

上記施策を推進するに当たっては、多大な経費が見込まれることから地方財政に大きな影響を与えるものであり、また地方においては未だに道路の整備水準が十分とは言えないことから、道路特財の活用及び一層の地方への配分を求める。